

JILPT 資料シリーズ

No.45 2008年7月

ヨーロッパにおけるワークライフバランス

ヨーロッパにおけるワークライフバランス

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

近年、ワークライフバランスに関する議論が盛んにおこなわれている。また、諸外国においてもワークライフバランスをどのように達成するかという問題は重要な政策課題となっている。

労働政策研究・研修機構では、家庭と仕事の両立を支援するための方策を探るため、在宅勤務、フレックスタイムなどの雇用制度、あるいは育児休業、保育所などの施設の普及と女性の勤務継続の関係などについての調査研究に取り組み、プロジェクト研究シリーズ『仕事と生活：体系的両立支援の構築に向けて』を上梓するなど、研究成果の発表を行ってきた。2007年度から、新たに「ワークライフバランスの実現に向けた社会システム・雇用環境の整備に関する調査研究」というプロジェクト研究を発足させた。このプロジェクト研究の一環として「諸外国の両立支援にかかわる企業の労務管理に関する研究」とを行っている。本資料シリーズは、この研究の成果の一部である。

前述の通り、諸外国ではワークライフバランスという問題が重要な政策課題となっている。特に、ヨーロッパでは、ヨーロッパ連合（European Union: EU）が中心となり EU 加盟国におけるワークライフバランス政策の推進を推し進めている。EU のワークライフバランス政策の特徴は、雇用の安定と労働者のキャリア・アップにつながるような柔軟な労働市場の確保を最優先の課題とし、その上でワークライフバランスを推進しようとしていることにある。その背景には進行する高齢化と少子化、女性や高齢者の就業率の増加、パートタイム労働者、派遣労働者など従来のものとは異なった非典型雇用者の増加などの問題がある。

本資料シリーズは、ワークライフバランスに関する実際の企業の労務管理の実態を調べる前に、まず、EU および EU 加盟国においてワークライフバランスにかかわる政策がどのように推し進められているのか、その背景にあるものは何かを探ろうとしている。

資料シリーズの後半では、イギリスに焦点を当てて、イギリスにおけるワークライフバランス政策の推移と現状について述べている。また、イギリスの企業においてワークライフバランスにかかわる雇用制度、特に出産休暇にかかわる制度がどのように施行されているかに関する実例が示されている。

本資料シリーズは、本研究の最初の成果であり、今後、イギリス以外の国々に対象を広げ、より幅広く、より詳細な研究を行っていく予定である。本資料シリーズによって、日本のワークライフバランスに関する議論が少しでも深まれば幸いである。

2008年6月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 稲 上 毅

執筆担当者

氏名

所属

ひらた しゅういち
平田 周一

労働政策研究・研修機構 主任研究員

目 次

1. はじめに	1
2. ヨーロッパにおけるワークライフバランス：その背景	5
3. Flexicurity：EUにおけるワークライフバランスへの取組	13
4. EUにおける労働環境とワークライフバランス	22
5. ヨーロッパに企業におけるワークライフバランス	25
(1) 労働時間	25
(2) パートタイム労働	29
(3) 育児休業	32
6. イギリスの企業におけるワークライフバランス施策	35
(1) 出産休暇・育児休業	35
(2) 出産休暇制度における問題	38
(3) 父親の出産休暇	39
7. イギリスの企業におけるワークライフバランスの事例	41
参考文献	49
補遺 EU加盟国の出産休暇、育児休暇制度	51

